

札幌社保協 FAXニュース

2018年 2月13日 (火)

社保協事務局 発行

TEL823-0867 Fax821-3701

E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp

http://www.sapporo-syahokyo.jp/

国保・介護・後期
高齢者110番は
2月22日(木)です

次期介護保険料引き上げ中止を! 社保協などが市長へ要望



2月9日、札幌社保協、介護に笑顔を!道連絡会、年金者組合札幌支部協の3団体連名で、札幌市長へ「次期介護保険料の引き上げ中止を求める要請書」を提出しました。北区社保協、北区住み良くする会の代表も参加しました。河原介護に笑顔を!道連絡会共同代表は、高齢者のくらしが年金の引き下げの一方で国保料・後期高齢者医療保険料の引き上げなど、厳しい暮らしになっている中で、これ以上の負担はやめてほしいと要請、地域包括ケア推進担当部長が要請書を受け取りました。

札幌市は次期介護保険料を、現行基準額月額5177円→5800円程度に上げる案を示していましたが、議会へ提出する案では基準額月額は5773円になると回答。これは介護報酬改定を見込んでおり、給付費準備基金27億円を活用し、5927円になる所を154円抑えたもの、保険料の10段階も13段階にして所得上限額を引き上げると説明。

市の給付準備基金活用や保険料の多段階化は評価できるものですが、今の案のままでは、第5段階(本人住民税非課税で年所得80万超、家族に課税者がいる)の基準額では月額596円、年間で7153円の引き上げ、最も低い第1段階(世帯全員非課税、年所得が80万円以下)では11.5%、年3188円の引き上げになります。

3団体はその後市議会事務局に赴き、介護保険料引き上げ中止を求める陳情を提出。仁木年金者組合札幌支部協会長が陳情書を手渡しました。3団体では各団体に陳情書の提出を呼びかけており、2月20日の市議会開会日に各団体から寄せられた陳情書を改めて提出すると共に、市議会各会派へ協力要請をすることにしています。

「介護保険料引き上げ中止」 団体陳情提出のお知らせ

陳情書提出と、市議会会派要請
を下記の通り実施します。

2月20日(火) 11:30

市役所17階ロビー集合

団体陳情書をこの日に持参いただくか、2/19までに札幌社保協事務局へお届けください。陳情書には団体名と代表者氏名、押印が必要です。

精神障害者の運賃割引 ～市営交通で実施

「障害者の交通費助成削減に反対する連絡会」などが長年運動してきた、身体・知的障害者と同様に精神障害者へもの運賃割引をという要求に対し、2/2秋元札幌市長は記者会見で「2019年4月から市営交通で実施する」と表明しました。

身体・知的障害者はほとんどの交通機関が運賃半額割引になりますが、精神障害者は対象にならないため、「会」では札幌市に対し、まずは市営交通だけでも実施をと求めてきました。今後は札幌市民に限らず、精神障害者の手帳を持っている方は、地下鉄・市電が半額運賃で利用できます。ただし、バスは割引対象ではないので、乗り継ぎにはシステムの工夫が必要になります。

1億1千200万円余りの予算で、改札口などの設備の改修やシステム変更などのため、来年実施になるそうです。

年金者組合が市との交渉



1/19年金者組合札幌支部協議会は、昨年末に出していた市への要望書の回答に基づいて、各分野ごとに交渉を行いました。

市内各支部から25人が参加しました。

多くの要望から、この日は年金、国保、介護、除排雪に絞って市側と意見交換し、改善を要望しました。

市は年金については国へ意見を伝える、国保では保険料が高いという認識はある、都道府県化で保険料の算定方法が変わるが、次年度は下がる見込み、介護では給付が増えていく中では費用の抑制、負担能力のある人に相応の負担をしてもらうという国の考えはやむを得ないなどと回答しました。